

# 八洲学園大学館内教室利用規約

## (目的)

第1条 この規約は八洲学園大学（以下、「本学」という。）の館内施設とそれに付随する設備・備品利用（以下、「教室等利用」という。）について必要な事項を定める。

## (利用申込)

第2条 教室等利用しようとする者（以下、「代表者」という。）は、本学の指定する専用申込フォーム（以下、「専用フォーム」という。）から申請し承認を得ることで利用できる。

2 原則として専用フォーム以外からの申込は受付しない。

## (利用制限)

第3条 教室等利用の内容が次の各号に該当する場合は承認しない。

- 一 本学の行事、授業、学習環境を害するおそれがあると認められるとき。
- 二 公の秩序、又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- 三 ねずみ講、マルチ商法などにあたりと認められるとき。
- 四 調理（方法の如何を問わず）・飲酒・喫煙を行うことが認められるとき。
- 五 犬、猫、小鳥等の動物、ペット類全般（但し、盲導犬、介助犬等は除く）の持ち込みや、発火または引火しやすい火薬や揮発油類、危険性のある製品、悪臭を発するもの、著しく多量な物品、その他法令で所持を禁止されているものなど本学関係者や入居者その他へ迷惑になるものを持ち込む可能性があるとき。
- 六 反社会的行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 七 法律、条例、規則、及び本規約等に反するとき。
- 八 本学施設等を破損・汚損させるおそれがあるとき。
- 九 申請に虚偽の記載があるとき。
- 十 他の利用者や周辺住民に不都合や支障が生じるおそれがあると認められるとき。
- 十一 その他、管理・運営上支障があると認められるとき。

## (利用範囲)

第4条 教室等利用の範囲は本学公式サイトのおりとする。内容に変更が入る場合は変更の1ヶ月以上前に大学サイト内で告知を行う。ただし変更前に承認を得ている場合は変更前の事項が適用される。

2 利用する教室階等は本学が決定する。

3 代表者は、および申込時の利用目的により会議等に参加する者（以下、「利用者」という。）は指定された教室と同フロアに設置された洗面所のみ利用できる。ただし自然災害等の予期しない事態が発生した場合はこの限りではない。

4 本学教職員がその職務に必要な活動であると判断できる場合は無償で利用を認めることがある。

(利用料金)

第5条 教室等利用の料金および利用時間は本学公式サイトのとおりとする。内容に変更が入る場合は変更の1ヶ月以上前に大学サイト内で告知を行う。ただし変更前に承認を得ている場合は変更前の事項が適用される。

2 支払い方法は申込時に当日現金または銀行振込を代表者が選択する。当日現金で支払う場合はお釣りがでないよう準備しなければならない。

(代表者の義務)

第6条 代表者は次の各号を徹底しなければならない。ただし代理責任者を立てる場合は代理責任者がその義務を徹底すること。

- 一 利用時間中は施設内に常駐（所在を明確に）し適切な管理を行うこと。
- 二 本学事務局に設置された施設利用記録簿に記入してから利用開始すること。
- 三 利用者に対して、本規約ならびに社会秩序および法令を遵守するよう説明および監督すること。
- 四 利用者への会場案内・誘導を徹底すること。
- 五 利用に際して発生したゴミは代表者の責任において処分・対処すること。
- 六 災害・緊急事態発生時に備えて利用者の避難、誘導、緊急連絡、応急処置などについて徹底し、発生の際は本学と連携して適切に対応すること。
- 七 利用後は速やかに現状復旧と利用教室内の掃除を行うこと。
- 八 本学施設等を破損・汚損または紛失させた場合、速やかに報告すること。
- 九 代表者または利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないと確約すること。

(予約時間外の利用)

第7条 原則として予約時間外の利用は認めない。利用していることが判明した場合、本学は代表者に対して追加料金を請求できる。

(利用の取り止め)

第8条 次の各号を確認した場合はその時点で利用を中止し今後の申込を承認しない。

- 一 第3条に抵触することが判明したとき。
- 二 許可なく備品等を他の場所へ移動および持ち出したとき。
- 三 本学関係者や他の利用者、周辺住民に対して不安や迷惑となるおそれのある風体や車両等で来校したとき。
- 四 その他本学が不相当と判断する行為が認められるとき。

(損害賠償)

第9条 利用者の故意または過失により本学に損害が出た場合、代表者に対し損害賠償を請求する。

(免責)

第10条 本学は故意または過失により発生した利用者および第三者の損害について、一切の責任を負わない。

2 本学は第8条により発生した損害について、一切の賠償責任を負わない。

3 本学は自然災害等で本学施設が利用困難になった場合に生じた利用者側の損害について、一切の賠償責任を負わない。ただし本学に支払った利用料金は代表者へ返還する。

(キャンセル料)

第11条 代表者の都合で予約を取り消す場合は以下の通りキャンセル料を徴収する。返金に伴う振込手数料は代表者負担となる。

・利用日の30日前から15日前は利用料金の50%

・利用日の14日前から利用当日は利用料金の100%

2 自然災害など予期しない事態により利用困難であると本学が判断した場合、キャンセル料は徴収しない。

(規約の改定)

第12条 本学は本規約を予告無く修正、追加できる。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。